

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 10月号

平成19年10月1日 宮 城 県
発行：竹の内産廃処分場対策室 電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等のモニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

【 今月号でお知らせする内容 】

- 1 支障除去対策に関する住民説明会について
- 2 生活環境影響調査評価委員会について
- 3 健康相談会の御案内（10・11月）について
- 4 訪問健康相談について
- 5 硫化水素モニタリングの結果（8月）について
- 6 避難用住宅の利用について

1 支障除去対策に関する住民説明会について

現在、県では、竹の内地区産業廃棄物最終処分場の支障除去対策に係る実施設計を進めておりますが、今般、下記により、地元の皆様にその内容を御説明するとともに、村井知事との意見交換会を開催します。皆様ぜひ御参加ください。

なお、事前申し込みは不要です。

- (1) 開催日時
平成19年10月19日（金） 午後7時から
- (2) 開催場所
村田町沼辺地区公民館
- (3) 問い合わせ先
竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

2 第2回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査 評価委員会について

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場の周辺地域の生活環境に及ぼす影響に関する調査の方法及びその調査結果の評価に関し調査審議するための評価委員会が、下記のとおり開催されます。評価委員会は公開されており、傍聴ができます。

なお、事前申し込みは不要です。

- (1) 開催日時
平成19年10月24日（水） 午後3時から
- (2) 開催場所
宮城県庁行政庁舎9階 第一会議室
- (3) 問い合わせ先
竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

3 健康相談会の御案内（10・11月）について

(1) 開催日時

- [10月・第1回] 10月 4日（木）
- [10月・第2回] 10月18日（木） 午後1時30分から3時30分まで
- [11月・第1回] 11月 1日（木）

11月は18日（日）に専門医による健康指導を実施するため（詳細は11月号でお知らせします）、定例の健康相談会は1回のみで開催となります。

(2) 開催場所

村田町沼辺地区公民館

(3) 実施内容

医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

(4) 申込方法

- ・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の専用電話までお申し込みください。
なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。
- ・相談時間は、お申し込み順に調整します。
- ・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、専用電話に御連絡願います。

(5) 問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520
受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土・日、祝日を除きます。）

4 訪問健康相談について

仙南保健福祉事務所の保健師が、希望される方の御自宅を訪問し、健康に関する御相談をお受けします。希望される方は、下記まで電話にてお申し込みください。

問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520
受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土・日、祝日を除きます。）

《裏面につづきます》

5 硫化水素モニタリングの結果（8月）について

（1）測定期間

平成19年8月1日（水）から8月31日（金）

（2）測定地点

測定地点1
発生ガス処理施設付近
測定地点2
処分場東側敷地境界
測定地点3
村田第二中学校



（3）測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度* 超過回数 (回)	規制基準濃度** 超過回数 (回)	全測定回数*** (回)
測定地点1	- (注)	- (注)	- (注)	- (注)
測定地点2	0.025	134	4	89,224
測定地点3	0.015	12	0	89,236

* 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。
** 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い（厳しい）濃度（0.02ppm）。

*** 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

(注) 機器故障のため、測定地点1は欠測。

（4）その他

先月号でもお知らせしたところですが、7月の台風4号に伴う降雨により硫化水素連続測定装置が故障したため、8月のモニタリングのデータが一部欠測しました。
なお、測定地点1は9月11日に復旧し、測定地点2は7月25日に復旧しました。

（5）問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

6 避難用住宅の利用について

（1）避難住宅

次の住宅（2戸）を確保し対応しております。

所在地：名取市名取が丘四丁目13番

住宅名：名取が丘四丁目県営住宅 2号棟 [304号、403号]

（2）申込方法

鍵の管理については、次の住民の代表の方をお願いしておりますので、御利用に当たっては、こちらにお申し込み願います。

申込先：村田町沼辺字赤沼163-5 岡久（おかひさし）様
0224-83-4021

（3）問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520

受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土・日、祝日を除きます。）

トピックス

- 処分場で行っているモニタリングについて -

硫化水素モニタリングについては、その結果を毎月お知らせしているところですが、このほかに県が処分場で実施しているモニタリングを紹介します。

- ・水質調査
処分場内の地下水（浸透水）、処分場周辺の地下水、処分場からの放流水、荒川の河川水を採取して成分を調査しています。
- ・発生ガス及び大気環境調査
処分場で発生するガスを採取して成分を調べています。また、処分場内と処分場外の空気を採取してその成分を調べています。

上記以外の各種調査も実施しており、その結果については宮城県のホームページ等で公開しておりますので御覧ください。

なお、今後の「お知らせ」でも、これらの調査結果を御紹介していきたいと考えております。

URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。